

概要版

第五次遠野市高齢者福祉計画  
第5期遠野市介護保険事業計画

# 遠野ハートフルプラン 2012

平成24年度～平成26年度



岩手県  
遠野市

# 1. 計画概要

日本の高齢化は世界に類のない速さで進行しており、将来推計人口によると、平成27年（計画目標年）には高齢化率が26%を超え、国民の4人に1人が高齢者になると予測されています。

本市の高齢化率は平成22年10月現在（平成22年国勢調査）33.5%で、すでに市民の3人に1人が高齢者という状況となっており、全国（23.1%）、岩手県（27.1%）を大幅に上回って、高齢化が進んでいる状況にあります。

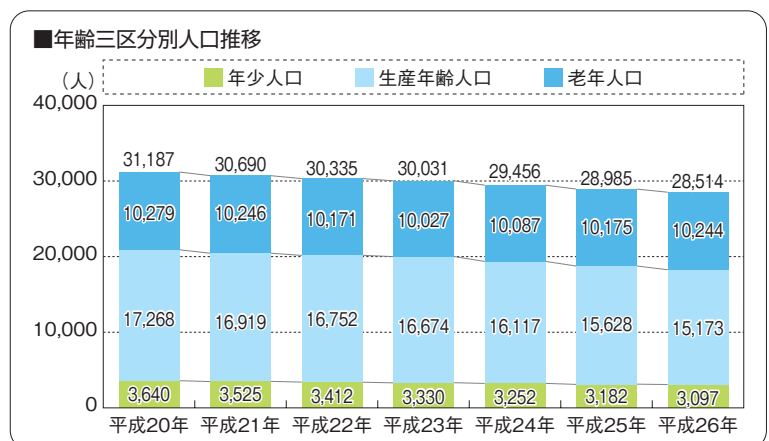
国が定める第5期介護保険事業計画における基本方針は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供していくという「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを目指すこととしています。

そこで本市でも、第4期計画の長期的な目標を基礎としながらも、国の新しい方針とこれまでの事業実績や地域特性、さらには直近の現状を踏まえながら、課題の解決と高齢者福祉のさらなる充実を図るべく、「遠野ハートフルプラン2012」を策定することとしました。

## 2. 高齢者を取り巻く現状

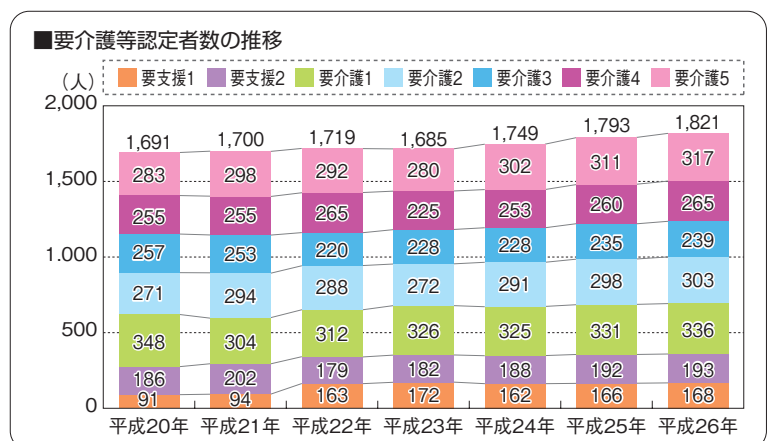
### (1) 人口の推移

総人口は年々減少し続けており、平成22年10月1日現在の総人口は30,335人でとなっています。また、推計人口でも減少傾向は続き、平成26年では、28,514人となり、平成22年と比べ1,821人減少すると予測されます。



### (2) 要介護等認定者数の推移

介護等認定者数は、増加傾向で推移し、平成26年の要介護等認定者数は1,821人と予測されます。



### 3.基本理念

#### ハートフルプランの 4つの 計画理念

- (1) 共に生きるため、自立と参加をめざして
- (2) 共に生きるため、個人の尊厳と人間性の尊重をめざして
- (3) 共に生きるため、理解と共同の輪の広がりをめざして
- (4) 共に生きるため、新しい遠野福祉文化の創造をめざして

高齢になっても、家族や友人などと一緒に慣れ親しんだ地域で健やかに暮らし、また、社会・福祉などの活動に自主的に参加することで心身ともに健やかに暮らしていく。生涯にわたっての自立生活を、自助・共助・公助の役割を果たしながら「福祉で夢のあるまちづくり・健康で明るく暮らせる住みよいまちづくり」を推進するため、これら4つの理念を引き継ぎます。



## 4.基本計画

### 1 遠野型地域包括支援システムの推進

遠野で生活するすべての市民が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、市民の生活を医療・福祉・保健・環境・安全など多方面から支える機関として、遠野健康福祉の里内に

『**遠野市地域包括支援センター**』を設置しています

遠野市  
地域包括支援  
センターの連絡先  
☎62-5112

#### 地域包括支援センターの主な業務

##### ①関係機関と一緒にあって対応しています

総合相談窓口として、行政機関・医療機関・福祉関係機関等と連携して、多面的な支援を提供できるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の専門職員をセンターに配置し、一体となった対応を行っています。

##### ②困りごとに包括的・継続的に関わり支援します

日常的な個別支援・助言や必要なサービスの利用調整をまとめて(包括的に)対応し、継続して関わりながら在宅生活を支援しています。

##### ③介護予防サービスの利用調整を行います

介護予防サービスが必要な方に、介護予防サービスの利用調整と提供計画を作成し支援しています。

##### ④支援が必要な方の意思を尊重し権利を守ります

認知症などのため判断力が衰えてきた方の権利を守るとともに、虐待などの早期発見・防止に取り組んでいます。

さらに、市民の身近な相談窓口として在宅介護支援センターを6カ所設置し、地域包括支援センターの地域窓口として対応しています。



### 遠野市の在宅介護支援センター

#### ①在宅介護支援センター遠野

遠野市材木町2-22 地域密着型サービス拠点長寿庵内

電話.0198-63-1328 FAX.0198-63-1338

#### ②在宅介護支援センター松崎

遠野市松崎町白岩13-30-2 介護老人保健施設とおの内

電話.0198-60-1331 FAX.0198-60-1131

#### ③在宅介護支援センター小友・綾織

遠野市小友町33-5-1 ふれあいホーム小友内

電話.0198-68-2460 FAX.0198-68-2460

#### ④在宅介護支援センター附馬牛・土淵

遠野市附馬牛町下附馬牛11-160 ふれあいホーム附馬牛内

電話.0198-64-2077 FAX.0198-64-2077

#### ⑤在宅介護支援センター上郷・青笹

遠野市上郷町細越7-5 ふれあいホーム上郷内

電話.0198-65-3680 FAX.0198-65-3680

#### ⑥在宅介護支援センター宮守

遠野市宮守町下宮守28-19-1 特別養護老人ホームみやもり荘内

電話.0198-67-2266 FAX.0198-67-2267

#### ⑦遠野市地域包括支援センター

遠野市松崎町白岩字薬研淵4-1 遠野健康福祉の里内

電話.0198-62-5111・62-5112 FAX.0198-62-1599

#### ⑧休日・夜間の緊急連絡

グループホーム長寿庵につながります

電話.0198-62-5112

# 2

## 地域支援事業・高齢者在宅福祉事業の推進

今後も高齢化が進み、高齢者や高齢者のみの世帯が増えていくことから、自立した生活をしている高齢者、また、要介護等と認定された高齢者や介護する家族に対して適切なサービス等を引き続き提供することで、家族や友人とともに住み慣れた地域で生活をおくれるように支援します。

### ①二次予防事業対象者のための介護予防事業（何らかの支援が必要な高齢者）

- 訪問指導、健康教室、健康相談事業
- 運動器の機能向上トレーニング事業
- 介護予防総合事業  
（体力向上トレーニング、栄養改善、口腔機能向上、回想法など）



### ②一次予防事業対象者のための介護予防事業（高齢者全般）

- 筋力アップ教室
- 転倒骨折予防教室
- 訪問指導・健康相談・健康教室・講座の開催  
（介護予防についての知識の普及・啓発を行います）
- 認知症高齢者サポート事業  
（認知症サポーターや介護予防事業の協力者の育成を図ります）
- 介護予防総合事業  
（筋力トレーニング、栄養指導、口腔ケア指導、回想法など）
- 生活管理指導員派遣事業

### ③総合相談支援事業（包括的支援事業）

- 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの運営
- 要支援1及び2の方への介護予防プランの作成
- 住宅改修に対する相談・助言
- 高齢者実態把握事業



### ④在宅介護支援事業（任意事業）

- 家族介護教室の開催
- 介護用品支給事業
- 家族介護者交流事業
- 家族介護慰労金の支給
- 「食」の自立支援（配食サービス）事業
- 一人暮らし高齢者等見守り事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 訪問診療事業（医科・歯科）

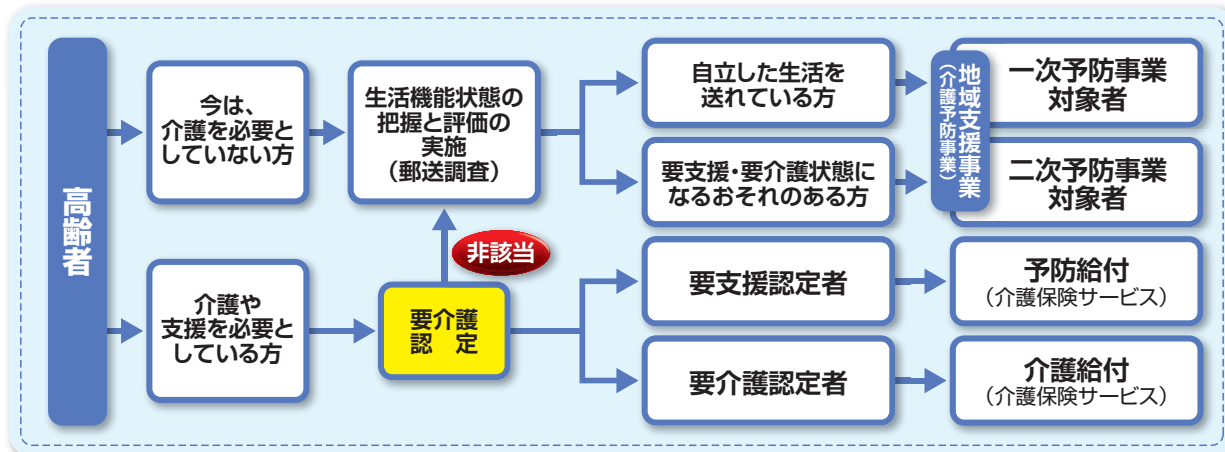
### ⑤独自事業（一般会計単独事業）

- 生きがい活動支援通所事業（ふれあいホーム、サテライトの運営）
- 老人日常生活用具給付事業
- 緊急通報体制（緊急通報システムの貸与）整備事業
- 高齢者慶祝事業（敬老会・長寿のお祝いなど）
- 老人福祉法扶助事業（養護老人ホームへの入所措置）
- 生活支援ハウス運営事業
- 生活管理指導短期宿泊事業  
（日常生活に関する支援・指導を短期入所により実施します）
- 外出支援サービス事業
- 軽度生活援助事業
- 軽度難聴者支援事業
- 福祉タクシー事業



### 3 地域における介護予防の充実

加齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患などが原因で生活機能（歩行、食事、排泄等日常生活を自力で営む能力）が低下し、支援や介護を必要とする状態になる場合が多くみられることから、生活機能の維持向上のための介護予防事業を充実します。



### 4 認知症ケアの推進

認知症に対する正しい知識と理解の普及啓発を行い、認知症があっても、できる限り住み慣れた家で過ごすことができるような支援体制づくりを行います。

地域の理解と見守りを得ながら「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指します。

#### ■認知症サポーター養成事業

- 地域の中で認知症を正しく理解し、支援する「認知症サポーター」を養成します。

#### ■地域の見守り体制の構築

- 認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業を継続して実施します。
- 「一人暮らし高齢者見守り事業」を市老人クラブの協力をいただきながら実施します。

#### ■認知症高齢者の尊厳を守るための権利擁護事業

- 成年後見制度利用支援事業を推進し、制度の周知や手続等についての利用支援を行います。
- 虐待の早期発見、防止に取り組みます。

#### ■認知症を介護している家族の交流事業

- 認知症やその介護に対する正しい知識の普及や介護者が悩みを打ち明ける場の設定など、介護者を支援するための事業を推進します。

#### ■専門的ケアの提供

- 地域密着型サービス拠点施設を整備し、認知症介護に携わる専門職種等に対する支援等を行っていきます。

## 5 長寿社会を創造する介護環境とまちづくりの推進

高齢者が在宅で安心して暮らすための環境を整えるため、地域密着型サービス提供施設の整備を進めるほか、住宅やまちづくり、緊急災害時にも安心を確保する体制整備及び市民の福祉意識向上のための活動などを総合的に推進します。

### 高齢者の社会参加活動の推進

- 高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進します。
- 高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かした地域活動やボランティア活動などへの支援を行います。

### 快適な居住環境づくり

- 生活支援ハウスの継続や公営住宅の整備、ケア付き高齢者住宅への入居を支援します。
- 住宅改修を支援します。

### 地域の見守り体制の構築

- 地域と関係機関との連携による見守り体制の構築、元気高齢者による訪問事業や緊急通報装置など機器による見守りを実施します。
- 災害時の要援護者の把握を行います。

### 市民参加と協働の推進

- 自治会などの住民組織活動と公的なサービスとの連携を図ることで、共に生きるまちづくりを推進します。

### ボランティア活動の支援

- ふれあい・いきいきサロン事業の開催、ボランティアグループの育成などを継続して支援します。

### 生涯学習における福祉教育の推進

- ボランティア学習、世代間交流事業など生涯学習としての教育の場の提供を継続して実施します。



## 5. 介護サービス基盤の整備

### (1) 在宅サービス充実のための基盤整備

在宅サービスの充実のため、「デイサービス」と「ショートステイ」の増床・整備に取り組みます。

### (2) 認知症高齢者のためのサービスの拡充

認知症高齢者の介護は、介護者である家族等の精神的な負担が大きいことから、この軽減を図る受け皿として認知症の専門ケアである認知症グループホームの整備に取り組みます。

平成  
24年度

●デイサービス  
●ショートステイ

平成  
25年度

●グループホーム

平成  
26年度

●デイサービス

## 6. 介護保険料の改定

第5期計画では、第4期計画期間に実施した介護保険施設の整備や、制度改正による介護報酬の増額改定などの影響により、介護保険料が増額改定となります。

所得段階			改定後	
			月額	年額
第1段階	基準額×0.50	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方	2,180円	26,100円
第2段階	基準額×0.50	世帯全員が市民税非課税で本人の年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方	2,180円	26,100円
第3段階	基準額×0.75	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない方	3,270円	39,200円
特例4段階	基準額×0.87	世帯のだれかに市民税が課税されているが市民税本人非課税で、年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方	3,793円	45,500円
第4段階	基準額	世帯のだれかに市民税が課税されているが市民税本人非課税で、特例第4段階に該当しない方	4,360円	52,300円
第5段階	基準額×1.12	市民税本人課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	4,883円	58,500円
第6段階	基準額×1.25	市民税本人課税で、前年の合計所得金額が190万円未満で第5段階に該当しない方	5,450円	65,300円
第7段階	基準額×1.50	市民税本人課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	6,540円	78,400円

### 介護保険料を滞納すると?!

特別な事情も無く、介護保険料の滞納が長期となった場合、未納期間に応じて保険給付が一時差し止めになったり、介護サービス利用時の自己負担が、1割から3割に引き上げられます。介護保険料は忘れずに納付してください。

## 遠野ハートフルプラン2012 概要版

発行／遠野市 平成24年3月

問い合わせ／遠野健康福祉の里 長寿課 Tel.62-5111(代表) Fax.62-1599